

75歳以上で、免許を更新する場合に09年6月から義務付けられた「機能検査」（講習予備検査）の、スタート後3か月間の結果が、警察庁から発表されました。記憶力・判断力が「低い」と判断され、免許取り消しの可能性がある方が受験者約2万6千人のうち3・3%を占めました。「少し低い」は約27%、「心配ない」は約69%でした。

「記憶力・判断力が低い」方は、

69%は「心配ない」が

免許の更新はできませんが、更新前後に信号無視、右側通行など特定の交通違反があると、警察から連絡があります。専門医などによる臨時適正検査を受けて、「認知症」と判

断されると、免許の取り消し又は停止の対象と

なります。高速道路での逆行など重大な交通事故を起こさないためにも、「自分は安心」と自己判断せず、機能検査を受けましょう。

交通安全10メモ